

「人材定着・組織開発プログラム」運営業務に関する質問回答

令和7年2月26日

No.	公募要項・仕様書 関連箇所	質問	回答
1	要項4 応募資格	提出書類に（共同企業体の応募のみ）本企画提案の応募に係る協定書またはこれに類する書類とありますが、役割分担として他社企業と連携をします。（共同企業体の甲乙に類似）その場合はこちら記載事項に該当し、提出義務が発生するということでしょうか。もしくは、あくまでも主契約が自らで（期待する役割の機能のみを再委託という形で他社へは依頼）あれば「ここでいう共同企業体ではない」という認識で間違いはありませんでしょうか。	基本にご認識の通りです。契約においては仙台市が公開する業務委託契約書に準じた形式にて受託者と契約いたしますが、同契約書第6条第1項では、『受注者は、業務の処理を他に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、業務の一部（主たる部分を除く。）について事前に書面で申請し、発注者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。』（註：仙台市契約書は「発注者」「受注者」との呼称を用いています）としております。そのため、一部の役割のみを再委託先に依頼する場合は本公募における「共同企業体」としてはみなしません。なお、再委託承諾については受託者との契約締結後、契約書に定める「申請」をしていただき、その内容に合理性があった場合においてのみ承諾となります。 <a href="https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/documents/5-1-1_gyoumitakuhosyouyasi0210.pdf">https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/documents/5-1-1_gyoumitakuhosyouyasi0210.pdf</a>
2	要項8（4） 提出書類	必要経費の概算（任意様式、積算内訳を添付）とありますが、どのような科目や経費が記載されている内訳になりますでしょうか。	人件費や諸謝金、広報に係る諸費用等を想定しています。なお、本プログラムの円滑な遂行に必要なと判断した範囲で可能な限り経費科目と併せてその使用用途も明記してください。
3	要項8（4） 提出書類	必要経費の概算は、委託契約額の範囲内で実行する上でどれくらい経費がかかるのか。という認識で合っていますでしょうか。前述の質問がYESであれば、どのような意図でこちらを事前報告するのでしょうか。	ご認識の通りです。公募要項9（2）審査基準に示す通り、事業に必要な経費が具体的に見積もられているか、内訳が適正かつ合理的かを審査いたしますので企画提案段階での報告をお願いしております。
4	要項8（4） 提出書類	受託事業にかかる所要経費の積算と企画提案書様式の項目6に記載されていますが、応募申込書の添付書類項目2にある必要経費の概算との違いを教えてください。	同一のものとの認識で問題ありません。
5	要項8（5） 作成上の注意	企画提案書の作成書式について指定はありますでしょうか。 例）書き方：縦に横書き、横に横書き等 形式：Word、PowerPoint等	HP掲載の「様式第4号 企画提案書」に必要事項を記載のうえ、なお必要がある場合は任意の形式（Word、PowerPointいずれも可。書き方も縦に横書き、横に横書きいずれも可）で提案いただいて構いません。ただし、これらの書類はすべてA4・長辺綴りを想定し、合わせて20ページまで（両面印刷可）とします。
6	要項9 受託候補者の選定 について	面接審査時間をご調整いただくことは可能でしょうか。	お約束はできかねますが、可能な限り配慮いたします。
7	要項12 その他	「協議のうえ、業務の一部を委託することができる。」とのことですが、業務の一部の委託先の条件はありますでしょうか。企画提案公募要項に記載の応募資格（1）～（6）を満たしていれば委託は可能の認識でよろしいでしょうか。	1番の回答とも重複しますが仙台市が公開する業務委託契約書の第6条『再委託の禁止』に定める要件を満たしている必要があります。公募要項4「応募資格」はこの第6条の条項に準じているため、応募資格（1）～（6）を満たしていれば再委託は可能との認識で差し支えございません。ただし、再委託承諾については受託者との契約締結後、契約書に定める「申請」をしていただき、その内容に合理性があった場合においてのみ承諾となります。 <a href="https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/documents/5-1-1_gyoumitakuhosyouyasi0210.pdf">https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/documents/5-1-1_gyoumitakuhosyouyasi0210.pdf</a>
8	仕様書3 業務の 内容（2）	開催方法は内容や受講者の状況に合わせて設定することは可能でしょうか。合わせて、会場開催やオンライン開催などの制約、指定がありましたらご教示ください。	開催方法の制約、指定はございませんが、参加者同士の交流を促し、仲間意識の醸成やモチベーションの向上に寄与するよう、企画等を行ってください。
9	仕様書3 業務の 内容（2）	「プログラム参加者を確保するための募集広報を行うこと」と記載がありますが、貴事業団Webサイトでのプレスリリース掲載を含めて、受託者で情報発信を行う認識でよろしいでしょうか。また、上記プレスリリース以外で、貴事業団でのご指定の広報手段、利活用可能な広報手段がございましたら、ご教示ください。	基本にご認識の通りですが、必要に応じて当事業団でもプレスリリース等の情報発信を行います。また、指定する広報手段はございませんが、当事業団が管理するメールマガジン「せんだいE企業だより」はご利用可能です。
10	仕様書3 業務の 内容（2）	募集定員の10社20名につきまして貴事業団側でも募集をされますでしょうか。また、受託者側で募集行為を行う際は受託者独自のネットワークの活用は可能でしょうか。	先の回答とも重複しますが、「せんだいE企業だより」等を用いて当事業団でも情報発信はいたしますが、申込管理は受託者が行う想定であります。また、受託者独自のネットワークをご活用いただいても問題ございません。なお、応募企業が多数の場合は委託者と受託者が協議等のうえ、参加企業を決定します。
11	仕様書3 業務の 内容（2）	定員10社20名は、（1社2名）×10社の認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
12	仕様書3 業務の 内容（2）	対象年齢の上限下限はありますでしょうか。	「人材定着・組織開発プログラム」では、参加者の対象年齢に制限は設けていません。
13	仕様書3 業務の 内容（3）	プログラム運営における会場につきまして、貴事業団より仙台市中小企業活性化センター、それに準ずる施設等を利用させていただくことは可能でしょうか。	当事業団の会議室は日程が合えば無料でご利用可能です。スクール形式で最大60名程度収容可能な会議室です。仙台市中小企業活性化センターについては、別途ご予約や費用負担の必要がございます。
14	仕様書3 業務の 内容（3）	プログラム運営期間のおよそ6か月間の目安の中には、募集期間も含まれるでしょうか。	特に委託者から指定はございません。令和6年度は募集期間はプログラムの運営期間に含まませんでした。
15	仕様書3 業務の 内容（4）	「成果発表会時のプレスリリース」について、募集開始時に指定、利用可能な媒体での情報発信が可能と認識しておりますが、念のため現時点で貴事業団での指定、または利活用可能な広報手段がございましたらご教示ください。	当事業団が指定する広報手段はございません。先の回答とも重複しますが、「せんだいE企業だより」はご利用可能です。
16	仕様書3 業務の 内容（6）	発注者との定期的に会議を設け、意思の疎通を図ること。につきましては基本はオンラインでの意思の疎通を図りつつ、発注者と受託者が協議の上必要に応じて対面での意思の疎通を図るという方法でもよろしいでしょうか。	ご認識の通りで問題ございません。